

あかね



令和5年3月11日(土)発行
薩摩川内市立川内北中学校
自主 友愛 奉仕 鍛錬
文責：校長 感王寺 等

気持ちを引き締め

季節も和らぎ、いつまでも今の生活が続くような気がしますが、来週は卒業式を、再来週は修了式を迎えます。3月の別れの時が訪れる中で、1年の締めくくりをしっかりとするために、気を引き締めなければならないと感じます。その意味で、今月の一事徹底は、「**服装・身なりの徹底**」と定め、取り組んでいます。1年の締めくくりと、4月の新たなスタートの節目に際し、襟を正して心を整え毎日を過ごしたいものです。3年生は最後の授業である卒業式を、1、2年生は今年度最後の授業となる教科の1時間1時間を、しっかりした身なりと態度で取り組みましょう。



地域貢献活動

先週末に公立高校入試を終えた3年生、今週は本校初の取組となる地域貢献活動に取り組みしました。3年部の先生方の発案で、7日(火)、8日(水)の両日、2学級ごとに分かれ、川内川河川敷や野間島公園、校内の清掃活動、雑巾作りにチャレンジしました。卒業前の地域への恩返しプロジェクトに参加した3年生は、さわやかな笑顔で活動していたそうです。級友と共に活動する中で語らい、卒業前の楽しい思い出になったのではないのでしょうか。3年生の皆さん、ご苦労様でした。



なお、作った雑巾は学校に寄付し、後輩に使ってもらう予定ですので、1、2年生の皆さん、先輩たちの顔を思い出しながら、4月の無言清掃も頑張らって、心と学校を磨きましょうね。

学年末PTA・学校保健委員会

先月の21日(火)は3年部、今月6日(月)は学校保健委員会と1、2年部の学年末PTAを実施しました。学校保健委員会では、校長講話としてスマホやネットについて、ネットは依存症になる危険性があり、毎日1時間以上使うと学習に弊害が起きることが、脳科学でも証明されていることなど、お話させていただきました。その後は、養護教諭から、構成的グループエンカウンターを活用し、アイメッセージやリフレーミングについて学習しました。(詳細は、保健室だより参照)



今年度もPTAの送別会は実施しませんので、今年度のPTA活動は今回で最後となりました。PTA会長を始め役員の方々、保護者の皆様1年間学校運営にご理解ご協力くださり誠にありがとうございました。運営委員の方々は、次年度の第1回運営委員会(4/13・木)が新旧役員の引継ぎとなりますので、よろしくお願いいたします。

マスクの着用について

コロナ感染症対策の規制緩和に伴い、来週13日より政府は、新型コロナ対策としてのマスクの着用について、屋内・屋外を問わず「着用するかどうかは個人の判断が基本となる」と方針を示しました。そのことを受け、本校の年度内の対応は次の通りとします。

川内北中におけるマスクの着用について

- 1 屋外については、個人の判断とする。
- 2 屋内については、着用する。

学習活動での話し合いや給食など、十分な距離が確保できないことや、5類への引き下げが5月連休明けであること、地区の感染者が0ではないこと、同居家族に陽性者が出た場合には出席停止になることなどから総合的に考え、年度内は上記の対応にさせていただきました。新年度については、今後の状況から判断する予定です。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



卒業式は最後の授業、一人一人が輝いて！

スマホ・インターネットの利用について

3年生は中学校卒業とともに、ほとんどの生徒がスマホデビューすると思います。高校によっては、部活動の連絡網がLINEであったり、クラッシーにより学習支援が行われたりするなど、現在の高校生には必要なアイテムかもしれません。ですが、便利な反面、危険な面もありますので、利用に際しては次のことを十分気を付けてほしいと願います。



1 ネットの世界は善人ばかりではない

便利な技術が生まれると、その技術を自分の欲望を満たすために悪用する者が生まれます。残念ながら、正に今のネットの世界はニュース等で流されている通りです。闇バイト等の言葉もよく耳にしたいと思います。ですから、ネットの情報を安易に信用せず、信用できるかどうか判断する力が必要です。

なりすましや詐欺など、個人情報盗まれ悪用されたり、だまして直接会って性的な関係を強要されたりするなど、未成年者が被害にあう事件は年々増加しています。SNSで知り合った人を安易に信じるのではなく、相手が本当はどんな人なのか、疑う心も持って情報に触れるようにしましょう。流れる情報も、出所が信用できるものかどうか、慎重に判断することが大切です。間違った情報を拡散することも罪です。

2 後先を考える

ネットの世界の失敗は、デジタルタトゥーといわれるように永遠に消えません。安易な考えでいたずら動画を流したり、性的な写真をアップしたりするとアツという間に炎上・拡散し、取り返しがつかないことになりかねません。削除はできないことを常に考えておくべきです。

自分がこの情報を流したらどうなるのか、流した後の結果を考えることが大切です。映像に限らず、言葉も同様です。ネット上では相手の顔が見えないため、言葉が過激になりやすい傾向にあります。ネットであっても、その先には自分と同じく心を持った人間がいることを念頭に、アップしていいかどうか十分考え、判断しましょう。困ったときには、保護者や学校の先生、警察など、信頼できる大人に相談しましょう。

3 依存性がある

スマホには依存性があり、学習に弊害が出ることは脳科学でも証明されています。韓国や中国では未成年者のインターネットの夜間の使用制限を設けているほどです。しかし、ネット上の経済効果は大きく、人間が一生かかっても処理できないほどの情報量があふれ、使わせようと工夫されています。自分で考えて付き合わない、大変なことになるかもしれません。

脳科学の研究では、毎日1時間以内の使用であれば、学習に弊害はないといわれています。利用時間を自分でコントロールできない状況であれば、すでにネット依存症であるかもしれません。ネットゲームの課金で多額の現金を保護者が請求されてから、気づく事例もあります。人間は五感で健全に育ちます。ネットは視覚と聴覚のみ刺激されます。バーチャルではなく、実際の体験を大事にしたいものです。

4 保護者の言うことに耳を傾ける

あなたのスマホは誰の物かといえば、自分の物であるけど、保護者の物です。保護者等が買って与え、利用料金を払っているからです。ですから、親は管理する義務と権利、責任があります。親の言うことが聞けないなら、使う必要はありません。自分で稼いでから使いましょう。

保護者の皆様へ

利用の仕方について、親の言うことが聞けないなら、すでに依存状態で正しい判断ができないのかもしれません。寝室へのスマホの持ち込みを許可すれば、終わりです。依存は急激に進みます。こどもを信用することと野放しにすることは違います。18歳まではフィルタリングをして、有害情報から子どもを守るように努めてください。

※ すでに持っている 1, 2 年生も同様です。自己管理・自己規制とできないなら、使う必要なし。